

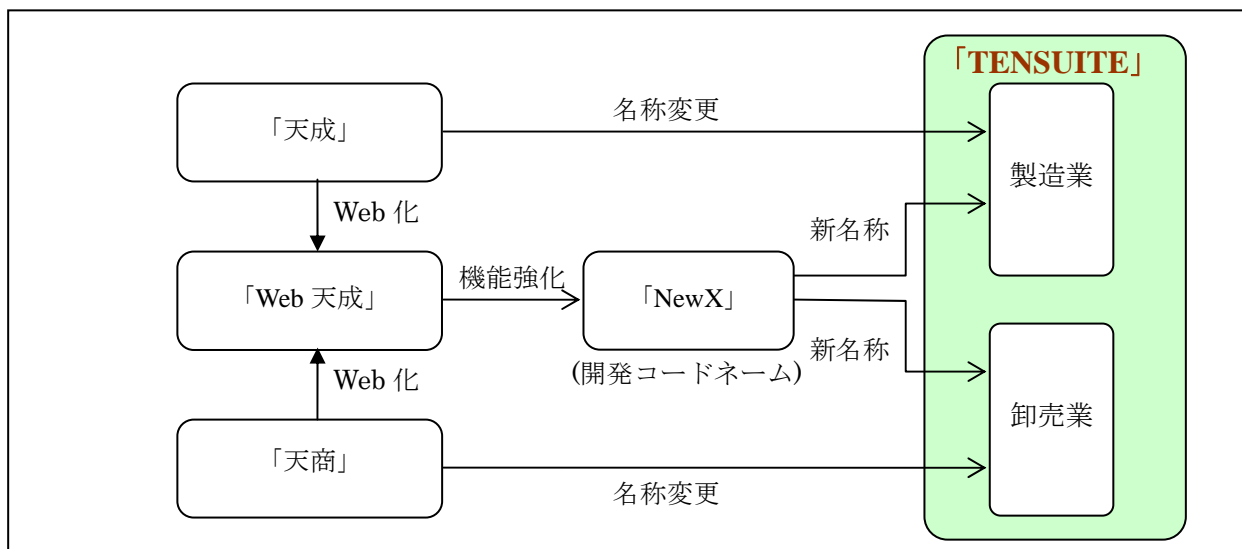
2006年2月3日

業務パッケージ「天成」「天商」「Web 天成」を 「TENSUITE」にブランド統一

株式会社日立情報システムズ（執行役社長：堀越 彌、本社：東京都品川区大崎、以下「日立情報」）は、昨年10月、中堅・中小企業向け業務パッケージ「Web天成」の機能強化版として「NewX^{デン}（開発コードネーム）」の開発に着手しました。今回「NewX」の発売を機に、製造業向けパッケージ「天成」、卸売業向けパッケージ「天商」を含めて「TENSUITE（テンスイート）」ブランドに統一し、発売いたします。

「TENSUITE」ブランドには、製造業や卸売業の生産・販売業務にきめ細かく対応するスイータブルな機能の提供により、成長する企業の業務革新を支える狙いを込めています。日立情報では今後も継続して「TENSUITE」の機能強化を図るとともに、中堅・中小規模の製造業、卸売業に向けた拡販を強化し、2008年度までに240社（累計）への販売をめざします。

「TENSUITE」ブランド統一イメージ図



- ・「天成」：C/S型の中堅中小規模企業を対象とした製造業向け生産管理パッケージ（販売中）
- ・「天商」：C/S型の中堅中小規模企業を対象とした卸売業向け販売管理パッケージ（販売中）
- ・「Web 天成」：「天成」「天商」をWeb化した生産/販売管理パッケージ（販売中）
- ・NewX：「Web 天成」の基本・業種・戦略系機能を強化する開発コードネーム

昨今、市場では、従来の会計統制に加え、法令順守や経営方針、業務ルールの遵守など企業統治の機能・役割がますます重要となっています。その中で企業は、各業務での所定の基準・手続きを定め、管理・監視・保証を行うための一連の仕組みづくりが必要となっています。また製造業では、EUで2006年7月より発動されるRoHS指令（注1）が日本企業からの輸出製品にも適用されることへの対応が急務となっています。

こうした時代の要請に応え、「TENSUITE」では成長する企業を支援するため、内部統制や環境問題への対応を含めたソリューションを提供してまいります。機能面でも、輸出入機能、原価管理機能、データ分析機能など基本機能の強化を図るとともに、RoHS指令等の有害物質規制に対応した成分管理、輸送用機械製造業に対応した引取かんばん対応、卸売業向けの加工管理機能など、各業種に特化した機能も新規に追加しています。また、従来の「天成」「天商」をご利用頂いているお客様に対しても、新機能の提供などサポートを継続して行います。

日立情報では、2006年2月15日から3月6日まで東京地区を皮切りに全国各地で開催する「流通・製造業向け IT 戦略セミナー（主催：(株)日立情報システムズ、共催：日刊工業新聞）」に、マーケティングプラン第1弾として「TENSUITE」を出展いたします。

1. 「TENSUITE」の商品体系

- (1) 製造業向け
組立加工型製造業の業務革新を支えるフレキシブルパッケージ
「TENSUITE for Fabrication」
- (2) 卸売業向け
生産財を中心とした卸売業の業務革新を支えるフレキシブルパッケージ
「TENSUITE for Wholesale」

2. 「TENSUITE」の主な特長

- (1) 製造業／卸売業向け共通
 - ・ ビジネスインテリジェンス機能の追加による多角的なデータ分析が可能です。成長企業のスピーディな経営判断をサポートできます。
 - ・ 企業のきめ細かいサポートの実現に向けたカスタマイズ機能により、お客様の業務形態に柔軟に対応できます。
 - ・ 会計、EDIなど、他の業務アプリケーションパッケージと連携ができます。
- (2) 製造業向け
 - ・ 原価管理を含めた生産管理業務の効率化が図れます。
 - ・ 有害物質規制対応など環境に配慮した機能をご利用できます。
- (3) 卸売業向け
 - ・ 販売、物流在庫業務の様々な業務形態に対応できます。
 - ・ 輸出入業務と基幹業務がシームレスに連動し、業務の効率アップが図れます。

3. 問い合わせ先

【お客さまからのお問い合わせ先】

商品問い合わせセンター FainDesk（ファインデスク）

TEL 0120-346-401（フリーダイヤル）受付時間 9：00～18：00（土・日・祝日は除く）

e-mail faindesk.p@hitachijoho.com

【報道機関からのお問い合わせ先】

CSR 本部広報部広報・IR グループ 松林、杉山

〒141-8672 東京都品川区大崎 1-2-1

TEL 03-5435-5002（ダイヤルイン） e-mail press@hitachijoho.com

（注1）R o H S 指令：Restriction of Hazardous Substance（特定有害物質制限指令）

電気電子機器に特定有害物質を含まないよう予防するもので、指定有害物質は、カドミウム（Cd）、鉛（Pb）、六価クロム（Cr6+）、水銀（Hg）、ポリ臭化ビフェニール（PBB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）、の6種類。

制限対象機器は、家庭用電気製品、民生用機器、照明装置、伝道工具、玩具、医療機器、制御機器、自動販売機など多岐にわたる。